

## 第2回滋賀県製品等を通じた貢献量評価手法検討会 議事要旨

日時：平成23年11月21日 14:00～16:00

会場：滋賀県大津合同庁舎 5D会議室

出席者：笠坊委員、橋井委員、相山委員、竹内委員、仁連委員（座長）、橋本委員

議題：（1）本検討会で貢献量を評価する目的について

（2）目的を踏まえた各論点について

（3）中間とりまとめの構成について

議事概要：

### 1. 本検討会で貢献量を評価する目的について

#### (1) 貢献評価の目的

- ・（貢献評価の目的は、）条例の目的との関係を議論しないとイケない。
- ・条例では、50%削減を県全体の方向性としているが、各事業者にキャップを被せるものではないので、排出量と貢献量の相殺評価にこだわっていない。排出量と貢献量の両方をオープンにして取り組みを確実に進めてもらいたい。（事務局）
- ・貢献量評価について自社で①内部管理、②社会的責任の観点で進めてきたが、それだけでは社内で理解を得ることが難しい。企業としては、（排出量と貢献量の）相殺評価を入れて頂ければメリットとして力を入れやすい。
- ・企業の生産段階だけでなく、ライフサイクル全体で最適化することが重要と考えている。素材製品は最終製品に使用されてから効果が出るものであるため、なかなか相殺評価はしづらい面がある。
- ・県内の多くの事業者が評価するためには、簡易な方法であることは重要であるが、簡易な方法であっても評価するメリットがなければなかなか普及しにくいのではないか。
- ・県内の事業所は、最終製品製造事業所だけでなく素材・部品製造事業所もあり、相殺評価はすぐには難しいと考えられる。
- ・社会全体で見れば、素材と製品ではダブルカウントとなるかもしれないが、どういう製品・素材を開発していくべきかを考えるようにしていくことが必要である。まずは、③（低炭素社会を構築するために作っている製品がどのように貢献しているのかを評価すること）を目的に進めていく。
- ・排出量と別の軸で貢献量を評価することがまずは合理的と考えられる。
- ・排出量と貢献量を同時に示すことによって、排出量の相殺評価と類似の効果は得られるのではないかと考えている。2つの評価する軸を同時に表示していくようにしたい。（事務局）

#### (2) ベースラインの設定方法

- ・ベースラインの設定方法は、一つの方法に限定せず、各事業者が状況に応じて選択できる方がよい。

## 2. 目的を踏まえた各論点について

### (1) 算定対象活動の範囲

- ・ライフサイクル全体での評価を目指し、場合によっては使用段階のみの評価も認めるとの記載のし方をしてはどうか。
- ・対象とする最終製品の種類について、エネルギー管理に関する製品も重要な産業であり、評価することを目指していく方がよい。
- ・直接的な貢献量と間接的な貢献量は別に分けて表現したほうがよいと思う。
- ・ライフサイクルを基本として、使用段階で評価することも可とする考え方で検討を進める。

### (2) 時間軸の設定

- ・製品の全使用期間における削減効果を一括算定することで検討を進める。

### (3) 算定対象とする発生場所

- ・製品の出荷先として海外の比率が高い場合は、その国の算定条件を使用すべきである。ただし何割であれば海外の比率が高いとするかという問題もある。
- ・日本においても電力の CO<sub>2</sub> 排出係数は毎年変わるので、安定して評価するにはエネルギー消費量で評価した方が本当の製品の評価に近いと考えられる。ケースバイケースで考えるしかない。
- ・算定対象とする製品の使用場所は県内外、国内外を問わずに算定することで検討を進める。
- ・評価する事業所について、企業の製造した製品を評価するので、企業全体で評価する方がよいのではないか。
- ・県内の生産だけでなく、研究開発も含め、県内の活動を評価対象とすることを考えている。(事務局)
- ・同一企業内の複数事業所で重複がないようにすることは確認しておく必要がある。
- ・貢献をアピールしたい製品の研究開発を県内で行ったが生産は県外というものもある。これをうまく取り上げて欲しい。
- ・過去の研究開発が現在の製品になっており、現在、研究開発されている製品については、製品化されていないのだから評価できないのではないか。
- ・計画書制度は、様式の中で過去の取り組み努力も記載する欄を設けるよう検討している。研究開発については、この欄を活用し、これまでの研究開発の成果をアピールするとしてはどうか。(事務局)
- ・条例上は、事業所単位の計画書、報告書であるため、事業所別の評価となる。ただし、当該事業所の評価が難しいのであれば、製造過程全般の評価をした上で、当該事業所の位置づけをあわせて記載していただくことが考えられる。(事務局)

#### (4) 算定対象とする製品

- ・ 各事業者が選定する代表的な製品・機種で評価することを中心に検討を進める。

#### (5) 部品・素材製造の貢献量評価

- ・ 基本的には、製品の貢献量をサプライチェーンで配分することが望ましいが、現状ではなかなか難しい場合もあるため、最終製品の貢献量を全て貢献とすることとしてもよい、という表現がよい。
- ・ 事業者の実態を考慮しながら検討する。(事務局)

### 3. 中間とりまとめの構成について

- ・ 事業所単位の評価は、製品評価をする上で難しい部分もあるので、どこまで事業所単位から離れて良いのか、条例との関係など議論した方がよい。
- ・ いずれは貢献量の配分を考えていかなければいけないと思う。とりまとめでは、「理想的にはこのような方法であるが、現状は難しいのでこのような方法」との書きぶりでなければいけないのではないかと。

### 4. 閉 会

以 上